

新規就農者チェックリスト

このチェックシートは、農業で生計を立てることを前提として、新規就農に当たっての適性や知識、準備の進み具合を自分自身でチェックするものです。

□の中にチェックマークを入れてお確かめ下さい。なお、当てはまらない項目は、一般的に、これから就農を目指す場合に準備或いは獲得が必要な項目であるものとお受け止め下さい。

1. 就農面について

(1) めざす農業経営像の明確化

- 作目は選択しましたか（どんな作物を作るのか）。
- 経営タイプの選択をしましたか（経営作目は単一か、複数以上か）。
- 栽培方法の選択をしましたか（露地栽培か施設栽培か、通常栽培か有機栽培か）。
- 農作業に従事できる労働力と作目・経営タイプ・栽培方法の選択、並びに経営規模等がマッチしていますか。

(2) 就農先の選定

- 就農地は「(1) めざす農業経営」の作目や栽培方法の選択とマッチしていますか。
- 選択作目の主産地で、生産技術の指導体制や生産物の出荷・販売体制が整備されており、新規就農者の受け入れ支援も期待できますか。
- 現地視察に際しては、1箇所には何度か足を運ぶようにしていますか。
- 生活条件（町の中心地までの距離や道路・交通事情、学校や病院・商店までの距離等）の検討をしましたか。
- 就農先の選定に当たっては、決定前に一度は家族（できれば全員）を現地に同行して訪れていますか。
- 現地視察の際は、地元の農家（住民）から積極的に、地元の状況について話を聞いていますか。
- 農地を確保（購入又は借りる）できる情報を得ていますか。
- 就農先に、就農に当たって面倒を見てくれる世話役的な人がいますか。
- 住宅を確保する目途がたっていますか。

(3) 農地の取得と技術の習得

- 取得を考えている農地は、農地法の許可要件のうちの1要件「すべての農地の耕作や農作業に従事すると認められること」がクリアできますか。
- 取得を考えている農地の面積規模は農地法の許可要件のうちの1要件「取得後経営面積が原則として50a以上（県知事が別段の面積を定めた地域については、その面積以上）となることがクリアできますか。
- 取得を考えている農地は農地法の許可要件のうちの1要件「住居地から農地までの適作距離からみて効率的に利用して耕作すると認められること」がクリアできますか。
- 借入の場合、10a当たり小作料（賃借料）の金額を把握していますか。

